

2025年 春季労使交渉対策セミナー

昨年は33年ぶりの5%台の賃上げと最低賃金も大幅に引き上げられ人件費の高まりが多く
の企業経営おいてますます厳しさを増しています。

このような中、**連合は全体で5%以上、中小企業で6%以上の賃上げを求め、政府も持続
的な賃上げを企業に要望しています。経営者としてはこれまで以上にしっかりとした姿勢を
示すことが求められます。**

そこで、本セミナーでは、今年度の**春季労使交渉に向けた経営側・労働側それぞれの姿勢、
方針について、経団連・連合から講師を迎えて説明**いただきます。

またトピックス講演として、**中之島中央法律事務所 弁護士 石田 慎也 氏** を講師に
お招きし、カスタマーハラスメントをはじめ、今日、際立って**社会的関心の高まりのある
「ハラスメントに対して、今！企業の取るべき対応」**として、近時の裁判例とともに具体的
にご講演いただきます。

日 時 2025年2月6日（木） 13:30～17:45

会 場 からすま京都ホテル 2階「双舞の間」

〔京都市下京区烏丸通四条下ル西側 TEL075-371-0111〕※開催は会場のみ

内 容 <経営者・人事労務担当者の必須セミナー>

① 13:30 ～ 14:30	『今春労使交渉に臨む労働側の姿勢』 日本労働組合総連合会（連合） 総合政策推進局 労働条件・中小地域対策局 局長 小菅 元生 氏 ※労働側の要求内容やその根拠等につき、詳細に説明していただき、 交渉における参考とします！
② 14:40 ～ 16:00	『今春労使交渉に臨む経営側の姿勢』 ～経労委報告を中心に～ （一社）日本経済団体連合会 労働法制本部統括主幹 坂下 多身 氏 ※経営側対応策について、経労委報告並びに春季労使交渉の手引き を中心に詳細に解説していただきます！
③ 16:10 ～ 17:45	『ハラスメントに対して、今！企業の取るべき対応』 中之島中央法律事務所 弁護士 石田 慎也 氏 ※パワハラ・マタハラ・カスハラ等への社会的関心の高まりにより、 企業が取るべき対応について、近時の労働判例とともに詳細に 解説していただきます！



参加対象

経営者、管理者、人事・労務担当者

参加費

会員 1名 16,500円（消費税込み）

（会員で1社2名以上ご参加の場合は、お一人様 14,850円）

会員外 1名 26,400円（消費税込み）

※上記参加費には資料費（経労委報告、労使交渉の手引き）を含んでおります。
いずれも消費税込み価格です。**申込要領**◇問合先 （一社）京都経営者協会 担当：石垣、中西、中川
TEL. (075)205-5417 / FAX.(075)205-5077
E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jpホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>◇ホームページより、オンラインフォームにてお申込みいただくか、下記
申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。請求書を送付致しますので、指定口座にお振込み願います。PD対応可能
（その際、振込手数料はご負担願います。）※1月17日(金)以降のお取消しの場合、参加費を申し受けますので、
代理の方のご出席をお願いします。

※受講券は発行しておりません。当日直接会場へお越しください

※受講当日までに請求書が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

ご記入の上、FAXにてお申込下さい。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 京都経営者協会 受講申込書 </div> <h2 style="text-align: center;">「春季労使交渉対策セミナー」</h2> <h3 style="text-align: center;">2025.2.6(木)</h3>		
貴社名：	TEL	FAX
連絡窓口	〒	
	お名前	部署・役職
		E-mail
受講者 部署・役職	受講者 お名前（フリガナ）	受講料(1人様につき)
		会 員 16,500円 （※会員様2名以上 参加される場合は、 お1人様 14,850円） 会員外 26,400円
受講料合計金額		円

※請求書について（いずれかに○） 郵送希望 ・ PDF希望

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先（一社）京都経営者協会 中西宛 FAX：075-205-5077